

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月27日

【事業年度】 第20期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (百万円)	5,576	6,063	7,622	7,049	6,150
経常利益 (百万円)	187	483	1,385	1,447	1,172
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	250	190	1,584	966	1,880
包括利益 (百万円)	275	212	1,623	993	1,899
純資産額 (百万円)	470	689	2,312	5,527	7,394
総資産額 (百万円)	12,321	11,198	12,710	18,241	21,873
1株当たり純資産額 (円)	3,233.56	46.95	158.54	317.28	423.06
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1,720.35	13.11	108.92	58.12	107.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			105.15	56.04	106.67
自己資本比率 (%)	3.8	6.1	18.1	30.2	33.8
自己資本利益率 (%)	75.3	33.1	106.0	24.7	29.1
株価収益率 (倍)	13.0	19.8	10.4	13.5	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,461	1,638	2,509	2,457	1,977
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37	835	16	2,804	4,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,460	1,004	1,807	3,113	976
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	464	262	949	3,715	1,734
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	73 (6)	85 (6)	93 (8)	97 (12)	122 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。これに伴い、株式の分割が第17期期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (百万円)	3,970	4,532	3,801	5,614	7,445
経常利益 (百万円)	109	85	295	597	371
当期純利益 (損失) (百万円)	154	121	476	353	1,167
資本金 (百万円)	6,840	1,000	1,000	2,108	2,118
発行済株式総数 (株)	145,501	145,501	14,550,100	17,389,156	17,457,156
純資産額 (百万円)	881	766	1,243	3,818	4,952
総資産額 (百万円)	10,237	8,111	9,309	11,149	10,716
1株当たり純資産額 (円)	6,061.66	52.27	85.01	218.95	283.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	3 ( )	5 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (損失金額) (円)	1,063.31	8.35	32.75	21.24	67.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			31.61	20.48	66.25
自己資本比率 (%)	8.6	9.4	13.3	34.1	46.1
自己資本利益率 (%)	19.2	14.8	47.7	14.0	26.7
株価収益率 (倍)	21.0	31.1	34.7	37.0	10.9
配当性向 (%)				14.1	7.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	28 (3)	30 (4)	33 (6)	32 (7)	30 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期の資本金の減少は、減資によるものです。

4. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。これに伴い、株式の分割が第17期期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第19期の1株当たり配当額は記念配当であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年10月	株式会社白河ウッドパワーにおいて木質バイオマス発電所の商業運転開始
平成18年11月	株式会社日田ウッドパワーにおいて木質バイオマス発電所の商業運転開始
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンスを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエネルギー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成21年4月	電力ビジネス事業部門を新設分割し、株式を譲渡することで、電力小売り事業から撤退
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更
平成22年12月	日本テクノ株式会社に株式会社フェスコパワーステーション滋賀の株式全てを譲渡
平成23年6月	日本テクノ株式会社に株式会社白河ウッドパワーの株式50%を譲渡
平成24年6月	グリーンエネルギー事業に関する子会社としてアールイー福島株式会社を設立
平成24年7月	グリーンエネルギー事業に関する子会社としてソレイユ日田株式会社を設立
平成24年8月	グリーンエネルギー事業に関する子会社としてアールイー大分株式会社を設立
平成25年5月	ソレイユ日田株式会社において太陽光発電所の商業運転開始
平成25年7月	日本テクノ株式会社より株式会社白河ウッドパワーの株式50%を取得、連結子会社化
平成26年10月	アールイー福島株式会社を、アールイー鹿沼株式会社へ商号変更
平成27年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成28年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成28年4月	「エフオン(EF-ON)」ブランドの発足 株式会社ファーストバイオスを、株式会社エフバイオスへ商号変更 株式会社日田ウッドパワーを、株式会社エフオン日田へ商号変更 株式会社白河ウッドパワーを、株式会社エフオン白河へ商号変更 アールイー大分株式会社を、株式会社エフオン豊後大野へ商号変更
平成28年6月	ソレイユ日田株式会社において太陽光発電設備を譲渡
平成28年7月	アールイー鹿沼株式会社を、株式会社エフオン壬生へ商号変更
平成28年8月	株式会社エフオン豊後大野において木質バイオマス発電所の商業運転開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社、非連結子会社1社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（E S C O = Energy Service Company）です。

当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と再生可能エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおり、各事業の事業内容及び当社グループの各社の事業に係る位置づけは次のとおりです。

#### 1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入を支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギーの診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。また、総合エネルギーマネジメントとして、顧客企業のエネルギー使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といったサービスのほか、再生可能エネルギーの導入支援、二酸化炭素の管理・削減のコンサルティング等のサービスを提供しております。

#### 2) グリーンエナジー事業について

グリーンエナジー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度：以下、F I T）の設備認定を受けた㈱エフオン日田、㈱エフオン白河の木質バイオマス発電所が稼働しております。また、新設の木質バイオマス発電所として、現在、大分県豊後大野市において㈱エフオン豊後大野の発電所を建設中であります。木質バイオマス発電所の運営及び木質バイオマス燃料供給に関しては、その専門会社として㈱エフパイオスが当たり、廃木質材や森林資源の有効活用を通じてグリーンエナジー事業の中核を担っております。

##### （注）木質バイオマス

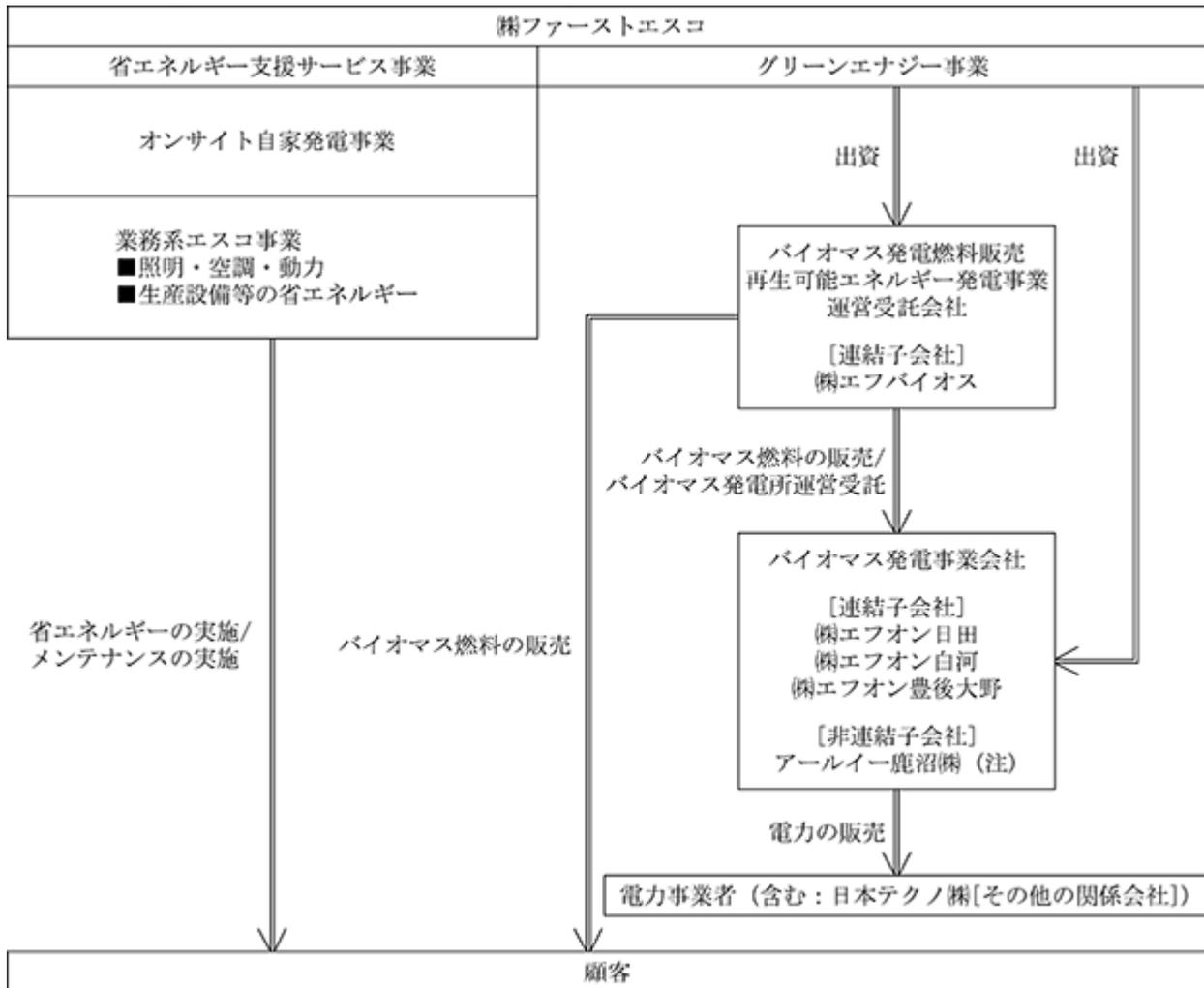
バイオマスとは生物資源（b i o）の量的（m a s s）を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破砕した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

なお当社グループは、その他の関係会社である日本テクノ㈱に対し、電力の販売等を行っております。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図（当連結会計年度における事業の状況）



(注) 平成28年7月商号変更 現：(株)エフオン壬生

## 4 【関係会社の状況】

平成28年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社 株式会社エフオン日田 (注) 1, 2, 3	大分県日田市	495	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、 事務所賃借、役員兼務
株式会社エフオン白河 (注) 1, 2, 3	福島県白河市	441	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、 事務所賃借、役員兼務
株式会社エフオン豊後大野 (注) 2	大分県日田市	10	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、役員兼務、 借入債務被保証
株式会社エフバイオス (注) 2	東京都中央区	10	バイオマス燃料販 売及び発電所運営 受託業務	100.00	事務処理委託、 事務所賃借、役員兼務
ソレイユ日田株式会社 (注) 4	大分県日田市	50	太陽光発電事業	100.00	事務処理委託
その他の関係会社 日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設備の 保安管理業、電力 販売業	(33.65)	

(注) 1. 特定子会社です。

2. 下記の各社は平成28年4月に商号変更しております。

新商号	旧商号
株式会社エフオン日田	株式会社日田ウッドパワー
株式会社エフオン白河	株式会社白河ウッドパワー
株式会社エフオン豊後大野	アールイー大分株式会社
株式会社エフバイオス	株式会社ファーストバイオス

3. 株式会社エフオン日田、株式会社エフオン白河については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エフオン日田		株式会社エフオン白河	
売上高	2,228 百万円	売上高	2,284 百万円
経常利益	317 百万円	経常利益	590 百万円
当期純利益	215 百万円	当期純利益	558 百万円
純資産額	1,502 百万円	純資産額	1,140 百万円
総資産額	2,700 百万円	総資産額	1,957 百万円

4. 平成28年6月24日付けで、太陽光発電設備を譲渡しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	14 ( 6 )
グリーンエナジー事業	92 ( 4 )
全社(共通)	16 ( 1 )
合計	122 ( 11 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名増加しております。主な理由はグリーンエナジー事業において新規発電所の期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 ( 7 )	44.62	4.56	5,703

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	14 ( 6 )
グリーンエナジー事業	( )
全社(共通)	16 ( 1 )
合計	30 ( 7 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢は堅調であるものの、足踏み状態が長期化しており、年明け以降は円高・株安の進行やマイナス金利の導入、欧州情勢への不安などにより先行きの不透明感は増大しております。

当業界においては、平成27年8月より一部の原子力発電所が再稼働し、今後他の原子力発電所再稼働へ向けた対応がなされる中、平成28年4月より低圧を含め電力小売自由化が開始されるなど大きな転換期を迎えております。同月には経済産業省がエネルギー革新戦略を決定し、関係府省庁が連携して再生可能エネルギー電源の普及拡大策を推し進める方針が示されました。産業トップランナー制度の全産業への展開や中小企業の省エネ設備投資支援、省エネに係る国民運動の抜本的強化の推進などが掲げられており、省エネルギーサービスの需要は一層増加するものと思われれます。同年5月には改正FIT法が通常国会にて成立し、エネルギーミックスによる再生可能エネルギー比率の導入水準22～24%とした目標達成のための見直しが行われ、太陽光に偏らない電源間でバランスの取れた導入の促進のため、バイオマス発電を含むリードタイムの長い電源の導入拡大策が明記されております。再生可能エネルギーの中でもバイオマス発電は出力が安定しており、地域活性化への期待からも国内各地で普及が進んでおりますが、こうした政府や関係省庁の後押しもあり、今後市場はより一層拡大して行くものと思われれます。

このような状況の中、当社グループにおいては株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様方からのご支援のもと、本年2月に東京証券取引所市場第一部指定を果たすことができました。また、4月より当社グループは「エフオングループ」としてブランドの統一を図り、グループ内における結束を強固なものとしております。こうしたことにより、更なる飛躍と企業価値の向上を目指してまいります。発電事業においては、大分県豊後大野市で建設を進めて参りました木質バイオマス発電の3号機となる豊後大野発電所が、8月に商業運転を開始いたしました。さらに、6月には栃木県壬生町にて新たな木質バイオマス発電事業を推進することを決定し、中期経営計画の達成に向け木質バイオマス関連分野への投資を着実に拡大しております。一方、同月に連結子会社のソレイユ日田では太陽光発電設備の譲渡を実施し、今後発電事業については木質バイオマス発電へ一層の集中を図ることといたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高6,150百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益1,300百万円（前年同期比16.3%減）、経常利益1,172百万円（前年同期比19.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上を行った結果1,880百万円（前年同期比94.6%増）となりました。

#### （省エネルギー支援サービス事業）

当連結会計年度では、新規顧客の獲得が伸び悩み、省エネルギー設備の受注及び販売は減少いたしました。既存のオンサイト自家発電事業の一部プロジェクトにおいても契約の期間満了や燃料調達に関する契約内容の見直しがあり、外部売上については前期と比較して減収減益となりました。一方、連結子会社であるエフオン豊後大野にて進行中の新たな木質バイオマス発電所の建設を請け負い、内部売上高が計上されたことから、事業セグメント全体では増収となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では7,241百万円（前年同期比33.8%増）、外部顧客に対する売上高では1,387百万円（前年同期比42.0%減）、営業利益80百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

#### （グリーンエナジー事業）

当連結会計年度では、木質バイオマス発電所のエフオン日田において平成27年7月に予防保全的計画外停止を実施し、一部の部品について保守整備を行いました。また、同年11月から12月にかけての定期保守点検では4年毎に実施するタービンの解放点検を行い、法定の安全管理審査を完了しております。その他の期間においては順調に稼働いたし、売上高は若干の増収となりました。営業利益については、新設のエフオン豊後大野発電所において人員を雇用したことによる人件費の増加や、ユーティリティ仕入の計上、発電前の購入電力等の試運転経費が計上されたことなどにより減益となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は売上高で4,762百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益1,420百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,980百万円減少し、1,734百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,977百万円（前年同期2,457百万円の収入）となりました。これは事業用資産等譲渡益183百万円やたな卸資産130百万円の増加があった一方、税金等調整前当期純利益1,330百万円、減価償却費963百万円などが計上されたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,934百万円（前年同期2,804百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の売却による収入774百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出5,888百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、976百万円（前年同期3,113百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出1,957百万円や割賦債務の支払額535百万円があった一方、長期借入による収入3,501百万円や、社債の発行による収入198百万円などがあったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	169,308.71	1.7
合計	169,308.71	1.7

(注) グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)エフオン日田、(株)エフオン白河、ソレイユ日田(株)3箇所の発電所より送電された電力です。

### (2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業	1,387	42.0
グリーンエネルギー事業	4,762	2.2
合計	6,150	12.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本テクノ株式会社	4,340	61.58	4,512	73.38

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

平成28年4月に電力小売完全自由化が実施され、一般消費者の方も電気の価格や料金体系、ご家庭で使用する電気の再生可能エネルギーの割合からその他の付加サービスについてなど、様々な場面で電気エネルギーの利用に関して少なからず興味を持ち、理解を深める状況となってまいりました。一方で、供給サイドとなる電気事業では、FIT制度の見直しや電気事業者の枠組み再編、送配電網の有用な活用といった電力システム改革に関する施策が具体的に進んでおります。

こうした中当社グループでは、現在建設中の大分県豊後大野市の木質バイオマス発電所の操業に向け、最終調整を行っております。この発電所が、無事、商業運転に移行し安定的な稼働を維持することで、従来のエフオン日田、エフオン白河に加え約1.5倍の発電量を備えることから、当社グループの業績は、ステップを一段昇ることとなります。また、当社グループでは第4号機となる栃木県壬生町における木質バイオマス発電所の新設についても推進を決定しており、再生可能エネルギーの更なる発展とますますの事業基盤の整備に向け、開発を推進してまいります。

日本における再生可能エネルギーは、今後とも政策如何に関わらず従来型電源の補完的役割を脱することはありません。第3の電源として、普及促進されていくとは言え、主力電源と位置づけるには、数多くの課題を解決して行かなくてはなりません。当社グループでも、現在の高稼働率を引き続き実現するため、オペレーション、整備、燃料管理の各分野において、運営ノウハウの蓄積、進化を進めてまいることが重要な経営課題であると考えております。

### 4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

#### 省エネルギー支援サービス事業について

##### パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、ESCO事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。ESCO事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とESCO事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をESCO事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、ESCO事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

#### 燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、ESCO事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・LNG等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・LNG等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 個別事業の中途清算等について

省エネルギー支援サービス事業の契約形態のうちシェアード・セイビングス契約では設備所有を当社が担っており、顧客とのエネルギーサービス契約は契約終了時に更新又は設備の購入の選択権を顧客が有しております。当事業スキームでは、原則的に設備は法定耐用年数に相当する期間利用することを前提としておりますが、何らかの事情により事業を中止及び契約期間中又は終了時に清算することとなり、顧客が設備購入を選択した場合、購入額と設備の簿価又は設備に係る債務残高との差異、あるいはその他債務の負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### グリーンエネルギー事業（再生可能エネルギーによる発電事業）について

当社グループの運営する発電所は、平成24年7月に施行されたFITに基づく発電事業を営んでおります。

この制度を背景として、現在、木質バイオマス発電所を大分県日田市及び豊後大野市、福島県白河市で操業しております。FITの電力買取条件については、調達価格等算定委員会にて調達買取価格等について検討がなされ年度ごとに見直しが行われます。同制度にて発電設備認定を受け決定された調達期間（日田発電所、白河発電所は平成25年3月認定を起点として約14年、豊後大野発電所は平成28年7月送電開始を起点として20年）及び調達買取価格は調達期間中に変更されることはありませんが、新設発電所の調達買取価格は、同制度の適用決定時期により当初計画された事業計画の価格と乖離する可能性があります。その場合、当社グループの事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、政策の転換等により既存の発電所が同制度の適用を受けられなくなった場合、同じく当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 木質バイオマス燃料の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用する木質バイオマス燃料は、伐採木材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材等を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社（以下、「燃料製造会社」）から木質バイオマス燃料を購入いたしますが、自然災害等の不測の事態により燃料製造会社から木質バイオマス燃料の供給が中断する場合や燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 木質バイオマス燃料の品質の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料量を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。当社グループは、調達する木質バイオマス燃料の品質に関し燃料製造会社と契約書や合意書を取り交わしておりますが、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に損傷を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備の安定稼働について

木質バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の事態が発生し設備が損傷した場合、計画した発電を行うことが出来ず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### F I Tの木質バイオマス発電事業の売上総利益率について

F I Tの木質バイオマス発電では、未利用木材、一般木材、リサイクル木材の混合割合により電力販売単価が変動します。電力販売単価の計算は、これらの木質チップの熱価量、水分量、購入量等により定められた方法によりバイオマス比率を計算し、電力量の加重平均により求めます。これらの要素は燃料が自然由来のものであるため常に変動することから、ある特定の期間の売上総利益率が変動する可能性があります。

#### 自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）及び木質バイオマス発電所、さらには推進中の新設木質バイオマス発電所について、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営や事業計画に支障を来し、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 国のエネルギー政策の転換又は国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策は、施行されたF I Tにより今後様々な分野で変革が進行すると予想されます。これらの基本方針や施策の変更により、当社グループの事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。また、経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び子会社従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を当社の役員、従業員及び子会社従業員に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

#### 特定販売先への高依存度について

当社グループのグリーンエネルギー事業における発電所は、いずれもFITの認定発電所であり同制度により一般電力会社による電力買取が義務付けられているため、当社グループが発電した電力は電力会社への販売が確保されておりますが、電力供給手続きや取引条件等で比較的有利な条件を提示した日本テクノ株式会社に木質バイオマス発電所の電力を全量販売しております。このため、当社グループの平成28年6月期連結会計年度における同社への売上高4,512百万円は、当社グループ連結売上高の73.38%を占めております。同社との契約は1年毎に見直しており、当社グループは安定的な電力販売を行う方針であります。同社との電力販売契約において販売条件の変更又は解約等が発生した場合や、他の電気事業者と同様の条件で電力販売契約が締結できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、同社は平成28年6月30日現在、当社の発行済株式総数の33.65%を所有しております。このことから同社による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様の利益向上にもつながるものと考えております。なお、当社の事業活動において、同社からの制約は無く、事業運営上の独立性は確保されていると認識しております。

#### 有利子負債依存度について

当社グループは、運転資金、設備投資資金について金融機関及びリース会社から調達しております。このため総資産に占める有利子負債（借入金、社債、リース債務、長期未払金）の割合が平成28年6月30日現在で53.0%と高い水準にあります。今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### シンジケートローンについて

当社の子会社は、発電所建設資金の調達を行うためシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、繰延税金資産の計上について回収可能性を検討し、妥当と判断される額を流動資産、固定資産及び法人税等調整額に計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績

#### (売上高及び売上原価)

省エネルギー支援サービス事業においては既存のオンサイト自家発電事業の一部のプロジェクトで契約の満期終了があったことにより売上高は大幅に減少となりました。一方グリーンエネルギー事業においては、木質バイオマス発電所のエフオン日田において予防保全的計画外停止の実施がありましたが、その他の期間は順調に稼働し前期比ほぼ横ばいとなりました。この結果、当連結会計年度における売上高は、6,150百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

売上原価については、グリーンエネルギー事業において燃料仕入高の増加があったものの、定期メンテナンス費が減少したことや、省エネルギー支援サービス事業においても一部のプロジェクトで契約の満期終了があったことによる仕入高の減少があり、売上総利益は1,772百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は472百万円（前年同期比5.2%減）と前年とほぼ同水準となりました。

#### (営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は17百万円（前年同期比4.5%増）と前年とほぼ同水準、営業外費用は145百万円（前年同期比18.3%増）となりました。営業外費用増加の主な要因は、バイオマス発電所において設備の除却があったことや、エフオン豊後大野において土地取得時の補償金支払いがあったことによるものです。

#### (特別利益及び特別損失)

当連結会計年度は特別利益の計上は183百万円（前年同期計上無し）で、これはソレイユ日田において太陽光発電設備一式を譲渡したことによる譲渡益が計上されたものです。特別損失は25百万円（前年同期381百万円）で、主な内容は、エフオンブランド発足による社名変更・ブランド統一費用が計上されたことによるものです。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、一部オンサイト自家発電プロジェクトの契約満期による資産の譲渡や除却など減少要因もありましたが、豊後大野発電所建設のための固定資産取得により大幅に増加いたしました。その結果、前連結会計年度より3,631百万円増加し21,873百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計についても、一部オンサイト自家発電プロジェクトの契約満期による長期未払金の減少がありましたが、豊後大野発電所の設備投資による未払金の増加や、長期借入金の増加があり前連結会計年度より1,764百万円増加し14,478百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より1,866百万円増加し7,394百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成28年4月より電力小売全面自由化がスタートいたしました。これに先立ち様々な業種の方々が小売電気事業者への登録を申請し、平成28年8月9日現在で334件の事業者が経済産業省の事業者登録を完了しております。色々な事業者が電気の小売市場に参入することで、競争が活性化し多様な料金メニュー・サービスの開拓が進められることが期待されるとともに、再生可能エネルギーを中心とした電気を供給する事業者から電気を購入すること、居住エリア外で発電した電気、例えばふる里で発電した電気を選ぶことや住居地近くの自治体が運営する事業者から電気を買うことなど電気の地産地消についても可能となります。これらの消費者の期待するニーズに合わせた電力供給の仕組みが整備されることで、新たな付加価値創造に繋がっていくものと考えます。

当社グループでは、こうした様々なニーズを期待する消費者へ直接的に電気の販売を行っている小売電気事業者に対して、100%国産の自然由来の木質チップや建築・土木の木質廃資材のリサイクル燃料を基に発電した電気を販売しクリーンで安心な国産電気エネルギー供給の一翼を担っております。

政府の指導する電力システム改革は、電力事業者を(1)発電部門、(2)送配電部門、(3)小売部門に分類再編成し、より効率的な供給システムへ改革、発展していくものと思われませんが、こうしたエネルギー需給構造の変革の中で、今後、種々の課題対応や施策が実施され各種法条例に基づく補助金や規制緩和又は業界の商流変更等の事象が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となり得ると考えております。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

平成28年6月16日に公表したエフオングループ第4次中期経営計画において、「省エネルギー」と「国産再生可能エネルギー」の推進、拡充を目指し、エネルギー基本計画のエネルギーミックスの実現に貢献するため、特に木質バイオマス関連分野への投資を拡大していくことを当面の戦略としています。既存の木質バイオマス発電所3基の高稼働を維持し健全な財務基盤を確保するとともに、安定的な燃料供給のためストックヤードやチップ加工センターの整備のほか、森林資源調査、森林経営といった分野にも取り組んでまいります。また、本中期経営計画の期間中に新たに4号機の着工を推進してまいります。

当社グループは、前項の電力システム改革とF I T制度の見直しを背景に、環境に優しく国産の持続可能な資源によるエネルギー創出に資するべく、既存設備については発電所のさらなるオペレーティング技術の向上、適切な設備保守、最適燃料使用比率の追及をテーマに人材育成や地元の林業、木材関係者らとの協力体制の整備、強化を図ってまいります。新規の発電所については、諸手続きを継続的に進め早期の開発着手を実現してまいります。これらにより安定的な電力の供給と地元関連産業の活性化を推進していくことが社会貢献につながり企業価値の向上に資するものと考えております。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ1,980百万円減少し1,734百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

省エネルギー支援サービス事業では、既存のオンサイト自家発電プロジェクト、業務系省エネプロジェクトが、当初の設置・サービス開始から相当程度の期間が経過しエスコ事業としての役割を終え、顧客の意向により契約満期終了となる案件が増加すると想定しております。生産機器や業務機器は、10年前と比較して、機器そのものの定格効率や中間負荷時の効率は格段に向上しています。従って、機器の更新自体がエネルギー効率の改善に直結するほか、顧客の設備仕様に合った機器配置や動線、手順の改善を合わせたシステム全体としての効率改善を支援すること、加えて行政の求める省エネ基準を満たし助成制度を活用することで顧客ニーズの実現に貢献したいと考えております。今後、東京オリンピックの開催に向け進むであろう産業界の既存設備の更新や社会インフラ整備を機に、政府の目指すエネルギーミックスの最適化を視野に入れ、総合エネルギーマネジメントのエキスパートとしてエネルギー施策を支援してまいります。

グリーンエナジー事業において木質バイオマス発電事業の分野は、発電量を人がコントロールできる電源、また、バイオガスやバイオディーゼルと比較して既知の技術をすぐに利用できる電源として、化石燃料電源に替えて二酸化炭素の排出量を低減させる必要から近々に一定の発展を遂げる分野であると考えられます。木質バイオマス発電事業を拡大発展させるには、森林系未利用チップの分野で今まで活用されていなかった森林系未利用チップの生産に欠かせない林業、運搬、加工といった地場の燃料供給環境が整うことが必要であり、これら二つの事業分野はともに拡大発展していくものと判断されます。当社グループでは、すでに一定程度環境の整備が整っている大分県日田市、福島県白河市を足掛かりとして、エフオン豊後大野、エフオン壬生の木質バイオマス発電所の開発を通じ、ユーザーとして未利用木材の利用促進に参画し森林再生や周辺産業の発展に貢献してまいります。

これらの活動を通じて、さらなる事業領域の拡大と収益基盤の安定的な発展を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては6,154百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### (1)省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度においては266百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容はエネルギーサービスの契約更新による発電設備等の取得です。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2)グリーンエナジー事業

当連結会計年度においては5,884百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は豊後大野発電所の建設計画や新設工事、製造設備の購入などです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3)全社

当連結会計年度においては4百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容はエフオンブランドの商標権登録の計上です。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

##### (1)提出会社

当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成28年6月30日現在）

セグメントの 名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （名）
			建物 及び構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	リース資産	
省エネルギー 支援サービス事業	群馬県 （5ヶ所）	オンサイト発 電用資産	11	107		185	304
省エネルギー 支援サービス事業	愛知県 （4カ所）	オンサイト発 電用資産	93	255			348
省エネルギー 支援サービス事業	長野県 （2カ所）	オンサイト発 電用資産	30	98			129
省エネルギー 支援サービス事業	兵庫県 （1ヶ所）	オンサイト発 電用資産	23	356			380
省エネルギー 支援サービス事業	埼玉県 （1ヶ所）	オンサイト発 電用資産	25	84			109
省エネルギー 支援サービス事業	山口県 （1カ所）	オンサイト発 電用資産	25	212			238
省エネルギー 支援サービス事業	茨城県 （1カ所）	オンサイト発 電用資産				9	9
省エネルギー 支援サービス事業	栃木県 （2カ所）	オンサイト発 電用資産	19	101		246	367
省エネルギー 支援サービス事業	佐賀県 （1カ所）	オンサイト発 電用資産	28	124			152
省エネルギー 支援サービス事業	静岡県 （1カ所）	オンサイト発 電用資産				222	222
省エネルギー 支援サービス事業	その他 （6カ所）	オンサイト発 電用資産	27	240			268
省エネルギー 支援サービス事業	東京都 （1カ所）	省エネルギー 設備				58	58
合 計（26カ所）			284	1,582		723	2,591

（注） その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は194百万円です。

## 当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成28年6月30日現在）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）	賃借事務所面積（㎡）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計		
本社 （東京都中央区）	全社	本社設備	9		4		13	16 (1)	465
本社 （東京都中央区）	省エネルギー支援サービス事業	本社設備			0		0	10 (3)	
関西事業所 （和歌山県和歌山市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備						1 ( )	68
大分事業所 （大分県国東市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備	22			10	32	( )	
豊後大野事業所 （大分県豊後大野市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備		1		9	10	3 (3)	
合計			31	1	4	19	56	30 (7)	

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

## (2) 国内子会社（平成28年6月30日現在）

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他		合計
株式会社エフオン日田	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	611	1,094	1	241 (21,586.00㎡)			1,949	( )
株式会社エフオン白河	福島県白河市	グリーンエナジー事業	発電所	564	647	12	184 (35,093.10㎡)			1,409	( )
株式会社エフオン豊後大野	大分県豊後大野市	グリーンエナジー事業	発電所		48	2	378 (74,314.00㎡)		9,564	9,994	( )
株式会社エフバイオス	東京都中央区	グリーンエナジー事業	運搬機器 土地	138	217	0	19 (66,429.00㎡)	0		376	92 (3)
ソレイユ日田株式会社	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所				145 (49,674.431㎡)		0	145	(1)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成28年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
株式会社エフオン豊後大野	大分県豊後大野市	グリーンエナジー事業	発電設備及び土地等	8,000	7,361	増資資金、自己資金及び借入金	平成26年8月	平成28年8月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、送電量で約12万MWh/年（送電端）の増加を想定しております。

## (2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,457,156	17,491,156	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,457,156	17,491,156		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社株式は、平成27年11月1日に東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部へ市場変更を行い、平成28年2月19日に東京証券取引所市場第二部から同証券取引所市場第一部指定となりました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月21日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	301	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,000	267,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 303 資本組入額 152	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年11月6日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	474	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,000	237,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,101	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成30年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,132 資本組入額 566	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)又は(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年6月期の営業利益が1,340百万円を超過した場合 行使可能割合:50%</p> <p>(b)上記(a)に加えて平成28年6月期の営業利益が1,610百万円を超過した場合 行使可能割合:50%</p> <p>(上記(a)と合わせて100%)</p> <p>但し、上記(a)を行使できなかった場合、(b)も行使できないものとする。</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、普通株式500株です。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

平成28年6月16日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)		425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		425,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		803
新株予約権の行使期間		自 平成29年10月1日 至 平成32年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 849 資本組入額 425
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権者は、当社の平成29年6月期に係る有価証券報告書に記載される同期の連結損益計算書における営業利益の額が2,000百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等の事情により目標とする指標または金額に変更が必要と当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができるものとする。</p> <p>上記に関わらず、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、当社普通株式の金融商品取引所における普通取引終値が一度でも行使価額の50%を下回った場合には、新株予約権者は残存する本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、普通株式1,000株です。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月23日 (注) 1		145,501		6,840	4,528	
平成24年11月1日 (注) 2		145,501	5,840	1,000		
平成26年1月1日 (注) 3	14,404,599	14,550,100		1,000		
平成26年9月10日 (注) 4	1,430,000	15,980,100	616	1,616	616	616
平成26年9月10日 (注) 5	770,000	16,750,100	354	1,970	354	970
平成26年10月3日 (注) 6	148,100	16,898,200	63	2,034	63	1,034
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注) 7	282,000	17,180,200	42	2,076	42	1,076
平成27年1月31日 (注) 8	44	17,180,156		2,076		1,076
平成27年1月1日～ 平成27年6月30日 (注) 7	209,000	17,389,156	31	2,108	31	1,108
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注) 7	68,000	17,457,156	10	2,118	10	1,118

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。

2. 第16期定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を5,840百万円減少しその他資本剰余金に振り替え、更に同振替額の全額を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

3. 株式分割(1株 100株)によるものです。

4. 公募増資(一般募集)による増加です。

発行価格; 920.0円/株 発行価額; 861.86円/株 資本組入額; 430.93円/株

5. 第三者割当増資による増加です。

割当先; 日本テクノ株式会社 発行価格; 920.0円/株 資本組入額; 460.0円/株

6. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加です。

割当先; 野村証券株式会社 発行価格; 861.86円/株 資本組入額; 430.93円/株

7. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加です。

8. 自己株式の消却による減少です。

9. 平成28年7月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,000株、資本金及び資本剰余金が5百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	23	70	39	14	5,829	6,000	-
所有株式数 (単元)	-	34,904	2,888	63,056	20,984	512	52,216	174,560	1,156
所有株式数 の割合(%)	-	19.99	1.65	36.12	12.02	0.29	29.91	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	5,874,400	33.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	1,300,900	7.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木 6 - 10 - 1)	1,080,086	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	1,007,400	5.77
JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON ,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	264,000	1.51
明治安田生命保険相互会社 第51口	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	233,000	1.33
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	200,000	1.15
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	200,000	1.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	190,200	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	168,500	0.97
計		10,518,486	60.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,456,000	174,560	
単元未満株式	普通株式 1,156		
発行済株式総数	17,457,156		
総株主の議決権		174,560	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。  
当該制度の内容は以下のとおりです。

第11回新株予約権

(平成24年6月21日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成24年6月21日の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 23 当社子会社従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

(平成26年11月6日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成26年11月6日の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成26年11月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 19 当社子会社従業員 55
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権

(平成28年6月16日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成28年6月16日の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成28年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 24 当社子会社従業員 74
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当事業年度は、1株につき5円の配当を実施いたします。次期以降につきましては、事業年度毎の利益の状況、また、現在建設中若しくは計画中の新たな木質バイオマス発電所への設備投資等を考慮しつつ安定した配当を継続できるよう努力し、株主の皆様への利益還元を努めてまいり所存です。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用してまいりたいと考えております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月19日 取締役会決議	87	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	41,500	35,000	71,200 1,341	1,144	839
最低(円)	16,450	16,850	26,080 590	600	369

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年10月30日までは東京証券取引所マザーズ市場、平成27年11月1日から平成28年2月18日までは東京証券取引所市場第二部、平成28年2月19日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落ち後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	519	552	600	580	611	748
最低(円)	410	369	501	528	479	588

(注) 最高・最低株価は、平成27年10月30日までは東京証券取引所マザーズ市場、平成28年2月18日までは東京証券取引所市場第二部、平成28年2月19日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 平成17年 6月 平成18年 9月 平成20年 5月	三菱証券株式会社 部長代理 当社 入社 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	4,200
常務取締役		小池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 平成18年 3月 平成18年10月 平成21年 9月 平成23年 3月 平成23年 9月 平成25年 9月	株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 当社 入社 当社 経理部長 当社 取締役財務経理部長 当社 取締役管理本部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 常務取締役 管理部門管掌(現任)	(注) 3	500
取締役	環境エネルギー部長	児島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 平成17年 9月 平成20年 9月 平成23年 9月 平成27年 9月 平成28年 9月	西日本旅客鉄道株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 事業部門管掌 当社 専務取締役事業部門管掌 当社 専務取締役 当社 取締役 事業部門管掌兼環境エネルギー部長 (現任)	(注) 3	40,500
取締役	技術統括 部長	長 澤 睦	昭和44年 1月 9日生	平成 4年 4月 平成23年10月 平成25年 5月 平成27年 9月	大成設備株式会社 入社 当社 入社 当社 技術統括部部長 当社 取締役 技術統括部長(現任)	(注) 3	-
取締役	豊後大野事業 所長	藤井 康 太 朗	昭和39年 3月26日生	平成25年 9月 平成28年 5月 平成28年 9月	株式会社ヴェリア・ラボラトリーズ 取締役副社長 当社入社 株式会社エフバイオス出向 豊後大野事業所長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		鈴木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成18年 3月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成22年 9月	弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 鈴木信一法律事務所 代表 HCアセットマネジメント株式会 社 監査役(現任) 幸橋法律事務所 代表(現任) ばんせい証券株式会社監査役 ピーシーフェーズ株式会社 監査役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		矢 田 真 一	昭和35年 9月 7日生	平成18年 1月 平成20年12月 平成24年12月 平成28年 9月	株式会社三菱東京UFJ銀行 法人業務部 調査役 株式会社コナカ 常勤監査役 学校法人帝京大学 法人本部広報課長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		皆川 則雄	昭和24年6月1日生	平成10年7月 平成14年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成25年9月	日商岩井株式会社 (現：双日株式会社) 東京本社ALM管理室副室長 株式会社ダイアナ 取締役管理本部長兼財務部長 フジ日本精糖株式会社 監査室長 ユニテックフーズ株式会社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		上田 淳	昭和17年2月15日生	昭和49年2月 平成15年9月 平成18年7月 平成21年4月	税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 当社 税務顧問 社会福祉法人恒勝会 理事長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	-	
監査役		清水 敏生	昭和27年9月27日生	平成8年6月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年12月 平成18年4月 平成23年9月	物産機械情報サービス株式会社 取締役 日本ビジテック株式会社 代表取締役社長 国稀酒造株式会社 非常勤監査役(現任) 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長 法政大学情報科学部兼任講師 当社 監査役(現任)	(注)5	-	
計								45,200

- (注) 1. 取締役 鈴木信一、矢田真一は、社外取締役です。  
2. 監査役 皆川則雄、上田淳、清水敏生は、社外監査役です。  
3. 平成28年9月27日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
4. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
5. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行により「基本方針」を平成27年5月7日開催の取締役会にて以下のとおり改定いたしました。当社グループの定める内部統制に関する「基本方針」の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

#### 内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、代表取締役社長を中心として、取締役及び使用人（以下「役職員」という）全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

#### 内部統制システムの整備に関する基本方針

( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
- b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
- c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営し、法令違反等の不正行為を早期に発見するとともに、通報した使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにする。
- d. 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的な勢力に対しては、組織として毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との取引や資金提供などの一切の関係を遮断する。

( ) 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、各々の業務執行又は意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
- b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に取り扱うものとする。
- c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
- d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。

( ) 損失の危険を管理する規程その他の体制

- a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
- b. 役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。

- ( ) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
  - b. 業務執行取締役は、代表取締役社長諮問機関である経営会議を定期的に開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。
  - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- ( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して財産の状況及びその他の重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
  - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
  - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
  - d. 内部監査室は、当社グループの業務の執行状況について、定期的に監査を行う。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - a. 代表取締役は監査役会からの職務を補助すべき使用人設置の要求に対しては、監査役会と監査の実効性の確保の観点から協議の上、使用人を配置する。
  - b. 監査役を補助すべき使用人は専任とし、監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
  - c. 監査役を補助すべき使用人の任命・人事異動・人事考課等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ( ) 当社グループの役職員が当社監査役会又は当社監査役への報告に関する体制
  - a. 当社グループの役職員は、当社若しくは当社連結子会社に著しい損害を与える事実又はその恐れが発生、法令違反等の不正行為、その他これらに準ずる事実又はその恐れが発生について、当社監査役に遅滞なく報告をする。また、当社グループの役職員からかかる報告を受けた者は、当該報告を受けた内容を当社監査役に遅滞なく報告をする。
  - b. 監査役は、当社グループの役職員に対し、必要に応じた業務執行内容の報告、説明又は資料提出等を求めることができる。
  - c. 内部監査室は、当社監査役に内部監査の結果を報告する。
  - d. 監査役への報告をした役職員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにする。
- ( ) 監査役の職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
  - 監査役がその職務の執行について生じる合理的な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役は、定期的に開催される代表取締役社長との意見交換会、当社グループが保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
  - b. 監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて当社グループの役職員に意見交換及び情報提供を求めることができる。
  - c. 監査役は、その職務の遂行に必要な場合に、弁護士・公認会計士・税理士等の外部専門家から意見を求めることができる。
- ( ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
  - b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、平成27年5月7日付当社取締役会において決議した「内部統制基本方針」に基づき、関連諸規程の整備を実施しております。

また、旧来の「内部統制基本方針」に規定されていた内部統制委員会は代表取締役社長を委員長として当事業年度において4回開催され、事業年度末には常勤監査役が出席の上、内部統制システムが有効に機能していることの確認を行っております。

#### 企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

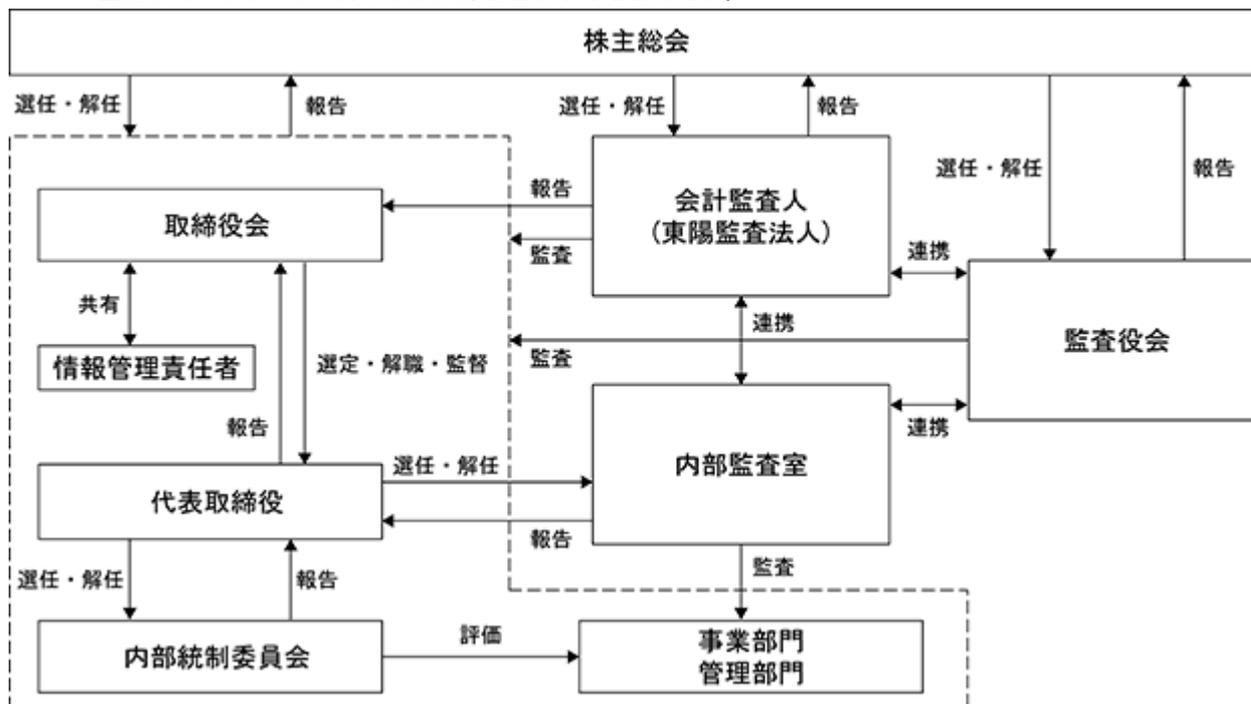
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役5名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計5名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人監査」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に常務取締役を選任し、同本部内に経験豊かなスタッフを置くことにより財務関連のほか、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



#### 内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査室は専任の室長、室長補佐を配置し内部監査スタッフ2名を中心に内部監査規程に則って毎年度計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査スタッフとは別の法務部門1名、管理部門1名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

すべての社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、業務執行取締役の職務の執行の適正性や取締役会の意思決定のプロセス等に関して、独立の立場で一般株主の利益に配慮した公平で公正な判断がなされるための牽制機能を期待しております。社外取締役鈴木信一、矢田真一の2名及び常勤の社外監査役皆川則雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務、会計、法律、経営等の専門的な知識や経験を備え一般株主と利益相反の生ずるおそれのないことを基本的な考えとしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

なお、当社と社外取締役鈴木信一、矢田真一及び社外監査役皆川則雄、上田淳、清水敏生は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	22	22				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	山田 嗣也	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	原口 隆志	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 1名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の実任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

会計監査人の責任軽減

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨、また、会計監査人との間で会社法に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	2	22	
連結子会社				
計	22	2	22	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、東陽監査法人に対しコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,221	1 2,155
受取手形及び売掛金	1 674	1 633
有価証券	1,000	-
貯蔵品	182	313
繰延税金資産	337	323
その他	539	875
貸倒引当金	6	-
流動資産合計	5,949	4,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,907	1 3,024
減価償却累計額	1,286	1,393
建物及び構築物（純額）	1,621	1,630
機械装置及び運搬具	1 13,748	1 13,362
減価償却累計額	9,224	9,770
機械装置及び運搬具（純額）	4,523	3,592
工具、器具及び備品	111	107
減価償却累計額	89	84
工具、器具及び備品（純額）	21	22
土地	1 952	1 989
リース資産	1 969	1 1,168
減価償却累計額	353	444
リース資産（純額）	616	724
建設仮勘定	4,214	9,564
有形固定資産合計	11,949	16,523
無形固定資産		
電気供給施設利用権	106	96
その他	19	19
無形固定資産合計	125	116
投資その他の資産		
長期前払費用	29	10
長期預け金	156	128
繰延税金資産	-	761
その他	2 31	2 32
投資その他の資産合計	218	933
固定資産合計	12,292	17,573
資産合計	18,241	21,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 328	1 363
短期借入金	150	-
1年内返済予定の長期借入金	1 654	1 681
1年内償還予定の社債	-	64
未払金	450	520
1年内支払予定の長期未払金	1 504	1 606
リース債務	1 115	1 166
未払法人税等	80	125
賞与引当金	17	19
メンテナンス費用引当金	186	197
契約損失引当金	21	10
その他	985	1,434
<b>流動負債合計</b>	<b>3,496</b>	<b>4,189</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 6,166	1 7,683
社債	-	136
長期未払金	1 2,171	1 1,622
長期前受金	74	26
リース債務	1 553	1 630
資産除去債務	19	19
契約損失引当金	18	6
金利スワップ負債	53	33
長期預り金	159	130
<b>固定負債合計</b>	<b>9,217</b>	<b>10,288</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,713</b>	<b>14,478</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,108	2,118
資本剰余金	1,108	1,118
利益剰余金	2,353	4,181
<b>株主資本合計</b>	<b>5,570</b>	<b>7,419</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	53	33
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>53</b>	<b>33</b>
新株予約権	10	9
<b>純資産合計</b>	<b>5,527</b>	<b>7,394</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,241</b>	<b>21,873</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	7,049	6,150
売上原価	4,997	4,377
売上総利益	2,051	1,772
販売費及び一般管理費	1 498	1 472
営業利益	1,553	1,300
営業外収益		
受取利息	0	1
還付消費税等	5	0
受取保険金	3	-
地役権設定益	-	4
違約金収入	-	2
補助金収入	1	2
投資有価証券売却益	0	-
作業くず売却益	1	3
割賦解約益	2	-
その他	1	4
営業外収益合計	16	17
営業外費用		
支払利息	93	74
株式交付費	17	0
固定資産除却損	-	31
固定資産売却損	-	1
支払補償費	-	33
その他	12	3
営業外費用合計	123	145
経常利益	1,447	1,172
特別利益		
事業用資産等譲渡益	-	183
特別利益合計	-	183
特別損失		
社名変更・ブランド統一費用	-	25
店舗閉鎖損失	2 381	-
特別損失合計	381	25
税金等調整前当期純利益	1,065	1,330
法人税、住民税及び事業税	90	197
法人税等調整額	9	747
法人税等合計	99	549
当期純利益	966	1,880
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	966	1,880

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
当期純利益	966	1,880
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	27	19
その他の包括利益合計	1 27	1 19
包括利益	993	1,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	993	1,899
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	-	1,387	-	2,387	80	80	6	2,312
当期変動額									
新株の発行	1,034	1,034			2,068				2,068
新株の発行（新株予約権の行使）	74	74			148				148
親会社株主に帰属する当期純利益			966		966				966
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の消却			0	0	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						27	27	4	31
当期変動額合計	1,108	1,108	966	-	3,183	27	27	4	3,215
当期末残高	2,108	1,108	2,353	-	5,570	53	53	10	5,527

当連結会計年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,108	1,108	2,353	5,570	53	53	10	5,527
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10		20				20
剰余金の配当			52	52				52
親会社株主に帰属する当期純利益			1,880	1,880				1,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					19	19	1	18
当期変動額合計	10	10	1,828	1,848	19	19	1	1,866
当期末残高	2,118	1,118	4,181	7,419	33	33	9	7,394

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,065	1,330
減価償却費	1,096	963
社債発行費	-	1
店舗閉鎖損失	381	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	6
割賦解約益	2	-
固定資産売却損益（は益）	2	1
固定資産除却損	4	31
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
株式交付費	17	0
事業用資産等譲渡益	-	183
メンテナンス費用引当金の増減額（は減少）	126	10
契約損失引当金の増減額（は減少）	22	22
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	93	74
売上債権の増減額（は増加）	208	7
たな卸資産の増減額（は増加）	36	130
その他の資産の増減額（は増加）	55	136
仕入債務の増減額（は減少）	213	35
預り金の増減額（は減少）	21	29
未収消費税等の増減額（は増加）	8	85
未払消費税等の増減額（は減少）	36	15
その他の負債の増減額（は減少）	27	85
その他	-	0
小計	2,755	2,016
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	94	68
法人税等の支払額	206	84
法人税等の還付額	2	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,457	1,977
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	4,371	5,888
有形固定資産の売却による収入	910	774
無形固定資産の取得による支出	14	5
無形固定資産の売却による収入	-	0
助成金の受入による収入	670	185
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,804	4,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	40	150
長期借入れによる収入	4,382	3,501
長期借入金の返済による支出	1,181	1,957
割賦債務の返済による支出	2,015	535
株式の発行による収入	2,052	-
自己株式の取得による支出	0	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	144	19
新株予約権の発行による収入	8	-
社債の発行による収入	-	198
リース債務の返済による支出	175	134
配当金の支払額	-	51
担保に供した預金の増減額（は増加）	60	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,113	976
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,765	1,980
現金及び現金同等物の期首残高	949	3,715
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,715	1 1,734

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エフオン日田

株式会社エフオン白河

株式会社エフオン豊後大野

株式会社エフパイオス

ソレイユ日田株式会社

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社の名称

アールイー鹿沼株式会社(平成28年7月商号変更 現:株式会社エフオン壬生)

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アールイー鹿沼株式会社(平成28年7月商号変更 現:株式会社エフオン壬生)

持分法を適用しない理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～31年

機械装置 5～15年

その他の事業用の有形固定資産

グリーンエネルギー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 20年

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエネルギー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

ハ 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし一部については特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「作業くず売却益」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた2百万円は、「作業くず売却益」1百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年内支払予定の長期未払金、長期未払金及び金利スワップ取引の担保

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	504百万円	418百万円
建物及び構築物	1,251百万円 (1,251百万円)	611百万円 (611百万円)
機械装置及び運搬具	2,372百万円 (2,372百万円)	1,094百万円 (1,094百万円)
土地	785百万円 (426百万円)	601百万円 (241百万円)
関係会社株式	1,250百万円	1,100百万円

(注)関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	485百万円 (485百万円)	290百万円 (290百万円)
長期借入金	5,792百万円 (5,792百万円)	6,801百万円 (6,801百万円)

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
受取手形及び売掛金	263百万円	166百万円
リース資産	613百万円	723百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
支払手形及び買掛金	76百万円	11百万円
1年内支払予定の長期未払金	482百万円	574百万円
長期未払金	2,091百万円	1,334百万円
リース債務(流動負債)	114百万円	165百万円
リース債務(固定負債)	552百万円	630百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料手当	152百万円	108百万円
役員報酬	103百万円	111百万円
支払手数料	62百万円	59百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	6百万円

2. 店舗閉鎖損失は、オンサイト自家発電事業の契約満了に伴う設備の譲渡により計上されたものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	27百万円	19百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	27百万円	19百万円
税効果額	百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円	19百万円
その他の包括利益合計	27百万円	19百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株) (注)1	14,550,100	2,839,100	44	17,389,156
自己株式				
普通株式(株) (注)2		44	44	

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、公募増資による増加1,430,000株、第三者割当増資による918,100株、新株予約権行使による増加491,000株であり、減少は自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるもの、減少は消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						10
合計							10

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	52	3.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株) (注)1	17,389,156	68,000		17,457,156
自己株式				
普通株式(株)				

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権行使による増加68,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						9
合計							9

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月21日 取締役会	普通株式	52	3.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	3,221百万円	2,155百万円
担保に供している預金	504百万円	418百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	2百万円	2百万円
有価証券	1,000百万円	-百万円
現金及び現金同等物	3,715百万円	1,734百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の前連結会計年度(平成27年6月30日)のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,543	1,297	245
工具、器具及び備品	0	0	0
合計	1,543	1,297	245

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	794	657	137
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	794	657	137

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	108	44
1年超	137	93
合計	245	137

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
支払リース料	146	70
減価償却費相当額	146	70

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6月30日)
1年以内	60	49
1年超	38	7
合計	99	56

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しております。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券があり、債権先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金、リース債務は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金と子会社発電設備、運営設備の投資資金の割賦です。エネルギーサービス契約に基づく債務では原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しております。その他の割賦債務については、支払総額を割賦期間に均等に配分する方法により金利変動リスクを固定化しております。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については一部金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しております。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施していません。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1. 現金及び預金	3,221	3,221	
2. 受取手形及び売掛金	674	674	
3. 有価証券	1,000	1,000	
4. 支払手形及び買掛金	(328)	(328)	
5. 未払金	(450)	(450)	
6. 短期借入金	(150)	(150)	
7. 長期借入金	(6,821)	(6,769)	( 52)
8. 社債			
9. 長期未払金	(2,676)	(2,634)	( 41)
10. リース債務	(669)	(669)	( 0)
11. デリバティブ取引( 2)	(53)	(53)	

( 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1. 現金及び預金	2,155	2,155	
2. 受取手形及び売掛金	633	633	
3. 有価証券			
4. 支払手形及び買掛金	(363)	(363)	
5. 未払金	(520)	(520)	
6. 短期借入金	( )	( )	
7. 長期借入金	(8,365)	(8,734)	(369)
8. 社債	(200)	(199)	( 0)
9. 長期未払金	(2,228)	(2,201)	( 26)
10. リース債務	(796)	(796)	( 0)
11. デリバティブ取引( 2)	(33)	(33)	

( 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 有価証券

譲渡性預金であり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

8. 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

9. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外の割賦債務に係る長期未払金は、割賦債務の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

10. リース債務

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。リース債務は、当該設備資金の未払リース料残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外のリース債務は、未払リース料の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

11. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年6月30日	平成28年6月30日
非上場株式	1	1

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,221			
受取手形及び売掛金	674			
有価証券(譲渡性預金)	1,000			
合計	4,895			

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,155			
受取手形及び売掛金	633			
合計	2,788			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150					
長期借入金	654	923	873	795	502	3,072
長期未払金	504	434	317	481	418	329
リース債務	115	114	110	106	83	138
合計	1,425	1,472	1,301	1,383	1,004	3,540

(注) 長期未払金の一部については返済期限が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	681	650	523	174	41	6,293
社債	64	64	72			
長期未払金	606	433	317	485	364	21
リース債務	166	161	159	136	110	62
合計	1,518	1,309	1,072	796	516	6,377

(注) 長期未払金の一部については返済期限が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	900	675	53
合計			900	675	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	675	450	33
合計			675	450	33

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社のうち1社(株エフバイオス)において、確定拠出型の退職年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 3百万円 当連結会計年度 4百万円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業外収益	0百万円	0百万円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 23名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 4名 当社従業員 19名 当社子会社従業員 55名
株式の種類及び付与数	普通株式 895,000株	普通株式 266,000株
付与日	平成24年7月6日	平成26年11月6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権者は、下記（a）又は（b）に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を使用することができる。</p> <p>（a）平成27年6月期の営業利益が1,340百万円を超過した場合 行使可能割合：50%（b）上記（a）に加えて平成28年6月期の営業利益が1,610百万円を超過した場合 行使可能割合：50%（上記（a）と合わせて100%）</p> <p>但し、上記（a）を行使できなかった場合、（b）も行使できないものとする。</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年7月5日	自 平成27年10月1日 至 平成30年11月27日

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		266,000
付与		
失効		14,500
権利確定		133,000
未確定残		118,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	369,000	
権利確定		133,000
権利行使	68,000	
失効		14,500
未行使残	301,000	118,500

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 単価情報

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	296	1,101
行使時平均株価（円）	583.32	
公正な評価単価(付与日)（円）	6.9	31

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
<b>流動資産 繰延税金資産</b>		
未払事業税	8百万円	14百万円
メンテナンス費用引当金	54	56
賞与引当金	6	6
契約損失引当金	7	5
貸倒引当金	2	
税務上の繰越欠損金	201	230
未払費用	0	3
その他	16	15
<b>流動資産 繰延税金資産計</b>	<b>297</b>	<b>331</b>
<b>固定資産 繰延税金資産</b>		
減価償却費	976	910
契約損失引当金	6	
投資有価証券評価損	233	216
税務上の繰越欠損金	2,110	1,415
除却資産否認	1	1
減損損失	39	32
前受金否認	39	22
その他	8	15
<b>固定資産 繰延税金資産計</b>	<b>3,414</b>	<b>2,613</b>
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>3,712</b>	<b>2,945</b>
評価性引当額	3,375	1,860
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>337</b>	<b>1,084</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
住民税均等割	0.6 "	0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額 ( は増額)修正分	1.1 "	1.4 "
評価性引当額等	28.1 "	73.7 "
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>9.4%</b>	<b>41.3%</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円増加し、法人税等調整額(借方)が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエナジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,390	4,658	7,049	7,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,020		3,020	3,020
計	5,410	4,658	10,069	10,069
セグメント利益	207	1,527	1,735	1,735
セグメント資産	3,986	11,508	15,494	15,494
その他の項目				
減価償却費	802	291	1,093	1,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	543	4,742	5,285	5,285

当連結会計年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナ ジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,387	4,762	6,150	6,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,853		5,853	5,853
計	7,241	4,762	12,003	12,003
セグメント利益	80	1,420	1,500	1,500
セグメント資産	3,701	16,387	20,089	20,089
その他の項目				
減価償却費	657	306	963	963
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	266	5,884	6,150	6,150

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,069	12,003
セグメント間取引消去	3,020	5,853
連結財務諸表の売上高	7,049	6,150

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,735	1,500
未実現利益消去	9	0
全社費用(注)	172	200
連結財務諸表の営業利益	1,553	1,300

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,494	20,089
全社資産(注)	2,747	1,784
連結財務諸表の資産合計	18,241	21,873

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)及び管理部門の資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,093	963	-	-	2	-	1,096	963
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,285	6,150	-	-	51	4	5,337	6,154

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テクノ株式会社	4,340	グリーンエネルギー事業

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テクノ株式会社	4,512	グリーンエネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と主要株主及び関連会社との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と主要株主及び関連会社との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 33.78	主要株主 役員の兼 任なし	電力の販売 電力供給義 務違反	4,340 1	売掛金	364

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 33.65	主要株主 役員の兼 任なし	電力の販売 電力供給義 務違反	4,512 0	売掛金	434

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	317.28円	423.06円
1株当たり当期純利益金額	58.12円	107.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	56.04円	106.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	966	1,880
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	966	1,880
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	16,622,667	17,425,489
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	618,386.36	200,798.77
(うち新株予約権(株))	(618,386.36)	(200,798.77)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 266,000株	新株予約権 潜在株式の数 237,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ファーストエスコ	第1回無担保社債	平成28年 1月25日		200 (64)	0.42	無	平成31年 1月25日
合計				200 (64)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
64	64	72		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150			
1年以内に返済予定の長期借入金	654	681	2.01	
1年以内に返済予定のリース債務	115	166		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,166	7,683	2.01	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	553	630		平成29年～33年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期未払金	504	606		
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,981	1,622		平成29年～33年
計	10,127	11,389		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。また、長期未払金は主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率については長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	650	523	174	41
リース債務	161	159	136	110
長期未払金	433	317	485	364

3. 長期未払金の一部については返済期限が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

4. 長期借入金の一部については返済条件が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,493	2,895	4,513	6,150
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	292	530	890	1,330
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	247	478	748	1,880
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.25	27.45	42.98	107.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	14.25	13.21	15.53	64.89

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,494	831
売掛金	1,398	2,395
有価証券	1,000	-
貯蔵品	43	24
前渡金	1,103	1
前払費用	49	35
関係会社短期貸付金	3142	3204
未収入金	3461	3292
預け金	-	0
繰延税金資産	220	249
繰延消費税	234	692
その他	0	47
貸倒引当金	6	-
流動資産合計	5,143	4,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	387	316
機械及び装置	2,021	1,582
工具、器具及び備品	5	4
土地	11	19
車両運搬具	2	1
リース資産	1613	1723
有形固定資産合計	3,041	2,647
無形固定資産		
ソフトウェア	12	9
その他	1	4
無形固定資産合計	14	14
投資その他の資産		
関係会社株式	11,266	11,316
関係会社長期貸付金	31,487	31,193
長期前払費用	11	0
長期預け金	156	128
繰延税金資産	-	613
その他	28	29
投資その他の資産合計	2,950	3,280
固定資産合計	6,006	5,943
資産合計	11,149	10,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 417	1, 3 504
短期借入金	150	-
1年内返済予定の長期借入金	291	364
1年内償還予定の社債	-	64
未払金	42	55
1年内支払予定の長期未払金	1 482	1 574
リース債務	1 114	1 165
前受金	3 1,712	48
未払費用	2	2
未払法人税等	3	59
預り金	8	5
仮受金	123	588
賞与引当金	11	12
メンテナンス費用引当金	13	18
契約損失引当金	21	10
その他	50	1
流動負債合計	3,446	2,476
固定負債		
長期借入金	944	812
社債	-	136
長期未払金	1 2,091	1 1,524
リース債務	1 552	1 630
契約損失引当金	18	6
長期前受金	74	26
長期預り金	159	130
資産除去債務	19	19
繰延税金負債	25	-
固定負債合計	3,885	3,286
負債合計	7,331	5,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,108	2,118
資本剰余金		
資本準備金	1,108	1,118
資本剰余金合計	1,108	1,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	590	1,705
利益剰余金合計	590	1,705
株主資本合計	3,807	4,943
新株予約権	10	9
純資産合計	3,818	4,952
負債純資産合計	11,149	10,716

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	2 5,614	2 7,445
売上原価	4,985	7,010
売上総利益	628	434
販売費及び一般管理費	1 389	1 349
営業利益	238	84
営業外収益		
受取利息	2 17	2 14
受取配当金	2 398	2 300
割賦解約益	2	-
その他	0	2
営業外収益合計	418	317
営業外費用		
支払利息	37	26
株式交付費	6	0
社債発行費	-	1
支払手数料	0	-
その他	15	1
営業外費用合計	59	29
経常利益	597	371
特別損失		
店舗閉鎖損失	381	-
社名変更・ブランド統一費用	-	25
特別損失合計	381	25
税引前当期純利益	215	346
法人税、住民税及び事業税	246	153
法人税等調整額	109	667
法人税等合計	137	821
当期純利益	353	1,167

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		68	1.4	23	0.3
外注費		3,158	63.3	5,982	85.3
労務費		14	0.3	9	0.1
経費	2	1,744	35.0	994	14.2
当期売上原価		4,985	100.0	7,010	100.0

前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 燃料費 599百万円 減価償却費 798百万円 支払リース料 303百万円	2. 経費の主な内訳 燃料費 105百万円 減価償却費 648百万円 支払リース料 151百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,000	-	-	236	236	-	1,236	6	1,243
当期変動額									
新株の発行	1,034	1,034	1,034				2,068		2,068
新株の発行（新株予 約権の行使）	74	74	74				148		148
当期純利益				353	353		353		353
自己株式の取得						0	0		0
自己株式の消却				0	0	0	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-	4	4
当期変動額合計	1,108	1,108	1,108	353	353	-	2,570	4	2,575
当期末残高	2,108	1,108	1,108	590	590	-	3,807	10	3,818

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,108	1,108	1,108	590	590	3,807	10	3,818
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	10	10	10			20		20
剰余金の配当				52	52	52		52
当期純利益				1,167	1,167	1,167		1,167
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						-	1	1
当期変動額合計	10	10	10	1,115	1,115	1,136	1	1,134
当期末残高	2,118	1,118	1,118	1,705	1,705	4,943	9	4,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～31年

機械装置 5～15年

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

##### (3) 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

##### (4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 5．収益及び費用の計上基準

##### (1) 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果が認められる場合

工事進行基準によっております。

##### (2) 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

##### (3) 決算日における工事進捗度の見積方法

原価比例法によっております。

#### 6．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

##### (4) ヘッジ有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「繰延消費税」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた234百万円は、「繰延消費税」234百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

関係会社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
関係会社株式	1,250百万円	1,100百万円
現金及び預金	45百万円	百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、関係会社のデリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	446百万円	290百万円
関係会社の長期借入金	5,261百万円	6,801百万円

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
売掛金	263百万円	166百万円
リース資産	613百万円	723百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
買掛金	76百万円	11百万円
1年内支払予定の長期未払金	482百万円	574百万円
長期未払金	2,091百万円	1,334百万円
リース債務(流動負債)	114百万円	165百万円
リース債務(固定負債)	552百万円	630百万円

2. 偶発債務

債務保証

下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)		当事業年度 (平成28年6月30日)	
(株)エフオン日田	1,087百万円	借入債務	797百万円	借入債務
(株)エフオン豊後大野	3,792百万円	借入債務	6,293百万円	借入債務
(株)エフバイオス	10百万円	借入債務	百万円	
ソレイユ日田(株)	570百万円	借入債務	百万円	
計	5,460百万円		7,091百万円	

デリバティブ取引に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年6月30日)		当事業年度 (平成28年6月30日)	
(株)エフオン日田	900百万円	金利スワップ	675百万円	金利スワップ
計	900百万円		675百万円	

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のもので  
す。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	227百万円	2,437百万円
短期金銭債務	1,661百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に属する費用の主なもののうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料手当	96百万円	54百万円
役員報酬	103百万円	111百万円
法定福利費	39百万円	23百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	12百万円
減価償却費	6百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	3百万円
おおよその割合		
販売費	58.3%	43.5%
一般管理費	41.7%	56.5%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引（収入）	3,224百万円	6,057百万円
営業取引以外の取引（収入）	414百万円	613百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,266百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,316百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>流動資産 繰延税金資産</b>		
未払事業税	0百万円	2百万円
メンテナンス費用引当金	4	5
契約損失引当金	7	5
賞与引当金	3	3
貸倒引当金	2	
見積未払金	8	8
税務上の繰越欠損金	179	230
その他	0	0
<b>流動資産 繰延税金資産計</b>	<b>207</b>	<b>257</b>
<b>固定資産 繰延税金資産</b>		
減価償却費	805	775
減損損失	39	32
契約損失引当金	6	
投資有価証券評価損	233	
除却固定資産	1	1
関係会社株式評価損		213
税務上の繰越欠損金	2,094	1,415
前受金否認	39	22
その他	0	2
<b>固定資産 繰延税金資産計</b>	<b>3,219</b>	<b>2,463</b>
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>3,427</b>	<b>2,721</b>
評価性引当額	3,206	1,852
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>220</b>	<b>868</b>
<b>固定負債 繰延税金負債</b>		
未実現利益	25百万円	6百万円
<b>固定負債 繰延税金負債計</b>	<b>25</b>	<b>6</b>
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>25</b>	<b>6</b>
<b>繰延税金資産 純額</b>	<b>195</b>	<b>862</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	1.1 "
住民税均等割	1.8 "	1.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額 ( は増額)修正	3.3 "	4.6 "
受取配当金の益金不算入	65.7 "	28.6 "
評価性引当額	36.7 "	254.8 "
その他	2.5 "	15.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5%	237.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15百万円増加し、法人税等調整額（借方）が同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	387	1	0	70	316	838
	機械及び装置	2,021	10		448	1,582	7,998
	工具、器具及び備品	5	0	0	1	4	15
	車両運搬具	2			1	1	1
	リース資産	613	246	5	131	723	444
	土地	11	7			19	
	計	3,041	266	6	653	2,647	9,299
無形固定資産	商標権		3		0	3	
	ソフトウェア	12	0		3	9	
	その他	1	0			1	
	計	14	4		3	14	

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

土地	豊後大野発電所用 土地購入	7百万円
建物	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	1百万円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	10百万円
リース資産	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	246百万円
商標権	EF-ON リブランディング商標権計上	3百万円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

機械装置(リース)	省エネルギー支援サービス事業における期間満了に伴う売却並びに除却による減少	5百万円
-----------	---------------------------------------	------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	6		6	
賞与引当金	11	12	11	12
メンテナンス費用 引当金	13	55	51	18
契約損失引当金	39		22	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第19期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年9月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年9月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期第1四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月13日に関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月12日に関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年5月13日に関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月16日に関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

上記（4）の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

平成28年7月22日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9 月27日

株式会社ファーストエスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月27日

株式会社ファーストエスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。